

いじめを生まない・見逃さない 学校づくりの取組について

新潟市は、「新潟市いじめの防止等のための基本的な方針」を平成26年4月に策定しました。この策定から3年が経ち、平成29年度には内容の充実を図り、実効性をより高めるために見直しを行いました。新潟市いじめ防止基本方針に改めて魂を込め、いじめの防止等に向けた決意を新たにして、いじめのない社会の実現を目指して取組を進めていきます。

ここでは、新潟市が進めているいじめ防止についての取組をお知らせします。

<問合せ先 新潟市教育委員会 学校支援課 TEL 025-226-3299 >

新潟市は、いじめを生まない・見逃さない学校づくりの取組を、大きく次の2つの柱で進めます。

1 互いに認め合い、支え合い、高め合う温かな人間関係づくり

①子ども同士の温かい人間関係を築く授業の展開

いじめを生まない学校にするためには、学校生活の全てで温かな人間関係づくりを行う必要があります。特に、学校生活の多くの時間を占める、授業の時間は重要な場面です。子どもが、生き生きと自己表現して、「できた!」「分かった!」と充実感を得られる授業を展開します。





②学級会・生徒会活動・行事等の充実と学級づくり

子どもたちが、よりよい集団活動ができるように、一人一人の思いや願いを生かした活動を行います。互いのよさを認め合いながら、全ての子どもが個性や能力を発揮し、協力して課題を解決する活動を展開します。

2 いじめの早期発見・早期対応

①いじめの早期発見

子どもたちの行動を観察したり、こまめに記録を積み重ねたり、アンケート調査等を活用したりして、日常の子どもの様子をしっかり把握します。そして、一人一人のことばに耳を傾けて、いじめの早期発見に努めます。



いじめの早期発見は、一人の力では困難です。教職員・保護者・地域がチームとなり、子どもたちの様子を見取り、情報を収集し、共有できる組織づくりを行います。

②いじめの早期対応

いじめを発見したら、一部の教職員で抱え込むことなく、「校内いじめ対応ミーティング」を実施し、迅速かつ組織的に実効性のあるいじめの対応に努めます。

いじめを受けた子どもには、気持ちにより添いながら「絶対に守る」という姿勢を示して心のケアに努めます。

いじめを行った子どもに対しては、相手の心の痛みを理解させ、自身の行為の問題点についての自覚を促し、「十分な反省」を引き出す指導を行います。

そのためには…児童生徒・保護者・地域との信頼関係づくりが大切です

子どもと教師の厚い信頼関係を築く基盤は、子どもたちのことをより深く理解することです。そのために、すべての子どもに関心をもち、良いところに目を向けて、子どもたちと積極的に関わります。



信頼関係

○子どもをよく見る ○子どもと関わる

○子どもの話を聴く ○1日1回, 笑顔で話し掛ける

○子どもに寄り添う ○いじめや差別につながる言動を見逃さない



児童生徒理解

保護者・地域への情報提供と 説明責任

≪新潟市いじめの防止等のための基本的な方針 改定のポイント≫

市立小・中・高・中等教育学校・特別支援学校では、いじめを積極的に発見し、いじめに対処するシステムを明確化するために、「新潟市いじめの防止等のための基本的な方針」を具体的に次のように改定しました。

- 1 いじめや, いじめにつながる事案に対して, 校内いじめ対応ミーティングを必ず実施し, 全校体制で組織的に取り組みます。
- 2 いじめを見逃さないためのアンケート実施の際は、即日に複数人によるチェックを行い、早期発見・早期対応を行います。
- 3 いじめの対処の結果、いじめが解消したように見られる場合でも、安易に「いじめは解消した」と判断せず、3か月を目安に継続的に丁寧な指導を行い、再発防止に取り組みます。
- 4 教職員は、自分の言動や行動がいじめの助長につながらないように指導に当たります。

新潟市いじめ防止市民フォーラム

「いじめ防止支援対策プロジェクト(BPプロジェクト)」

【講演会】 講師 上越教育大学准教授 高橋 知己 先生

1 主催 新潟市いじめ防止市民連絡協議会(事務担当:新潟市教育委員会学校支援課)

2 共催 新潟市教育委員会 上越教育大学

3 日 時 平成29年9月23日(土·祝) 午後1時30分~午後4時00分(受付:午後1時~)

4 会場 新潟市江南区文化会館

5 参加者 一般市民 学校・地域・保護者(申し込みは、別途案内参照)